

多治見市体育施設(旭ヶ丘運動広場)の利用改定のご案内

平素は多治見市スポーツ施設をご利用いただきまして、ありがとうございます。
利用者のより安全と利便性の向上を目的としまして旭ヶ丘運動広場の利用方法を一部、
改定させていただきます。
何卒、ご理解いただきます様、お願い申し上げます。

改定日: 令和9年1月利用分より

施設名	改定内容	備考
旭ヶ丘運動広場	予約面を原則、A面とし全面利用可といたします。 * 但し、ソフトボール・その他レクリエーションはB面のみの利用が可能。	A面(全面利用可)の場合 860円 B面のみの場合 730円 (1時間あたり)

利用料金一覧(令和7年7月1日改定)

■屋外体育施設

* 表示金額は1時間あたりです。(単位:円)

分類	施設名	ナイター設備	時間		附属設備等
			6:00~18:00	18:00~21:00	
運動広場	旭ヶ丘A (全面利用可)	有	860	860	照明料(1時間)2,040円 放送機器520円
	旭ヶ丘B	無	730	-	

* 主たる利用者が多治見市・土岐市・瑞浪市以外に存在の場合、利用料は2倍になります。